

近澤氏と尾川城

特255

983

6 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10¹⁶m 1 2 3 4 5

始



37
6

併 255
983

※ 近 澤 氏 与 尾 川 城 ※

目次

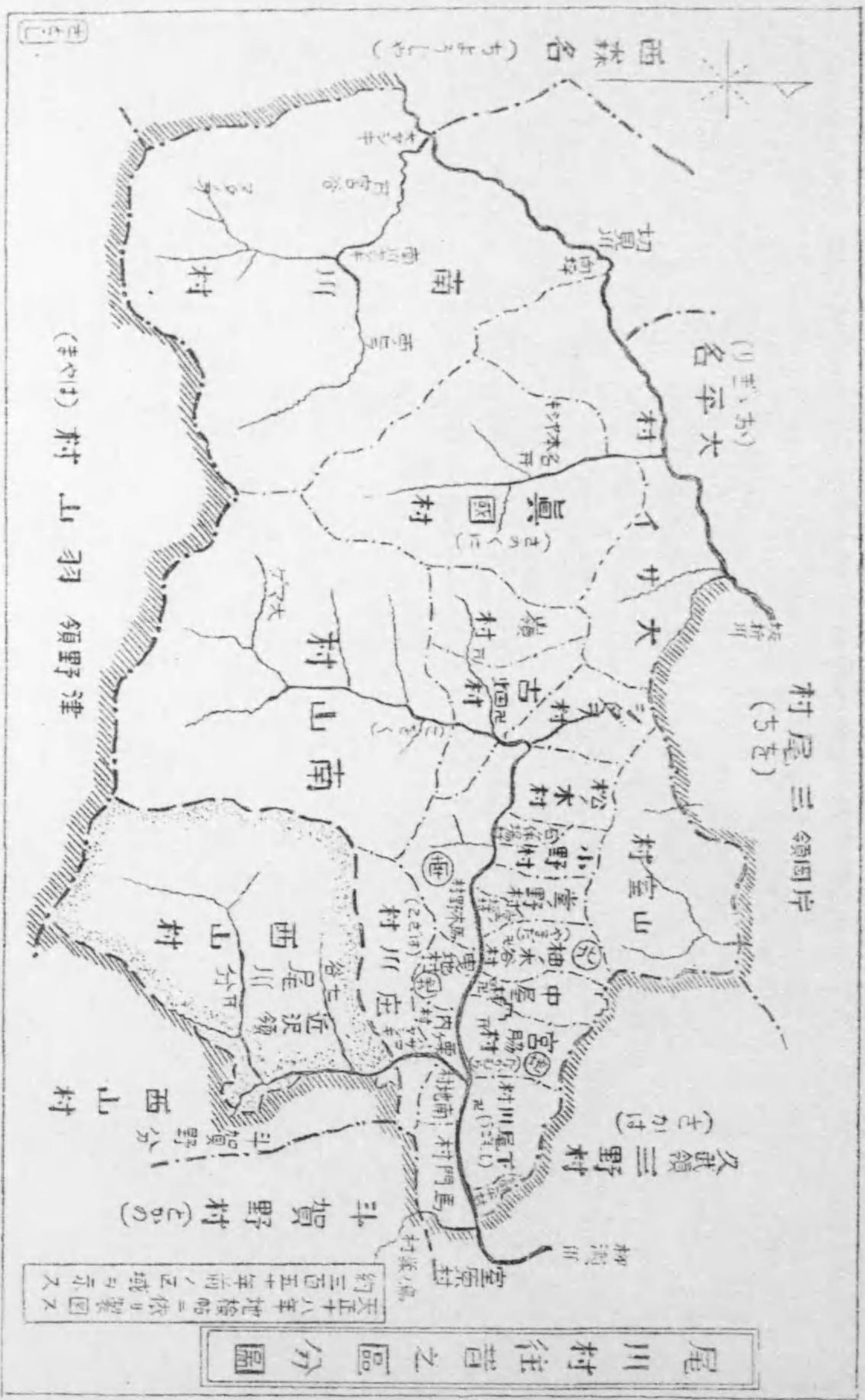
近沢氏の起原と系譜 1
 戦國時代の近沢氏 6
 尾川城跡参の考証 8
 近沢氏の地位考証 9
 長曾我部氏と近沢氏 10
 近沢將監と考証 12
 近沢將監の考証 13
 尾川退居の考証 14
 位牌と其墳墓 18
 菩提寺桃源寺 24
 將監の古蹟堂に就て 27
 尾川城 30
 尾川城跡 34

尾川本城 34
 支城 37
 尾川城附近地名に就て 38
 尾川村と近沢氏 39
 昔の尾川村の状況 41
 現在の近沢氏 42
 尾川村(往昔之区域) 43
 尾川城遠望 44
 將監の弓の根 20
 將監の位牌 25
 將監の墳墓 26
 尾川城土居附近の 32
 尾川城土居附近の 35



卷 頭 の 言 語 (昭和十二年十月 尾川山富 喬木 誌)

私は幼い時から尾川村の歴史で何か誇るものはないだらうかと常に考へておたしものである。近澤將監の尾川城址の事を知るに至つて非常に興味を感じた。併しこれを語る人の餘りにも少くない事、又歴史的に何人も之が調査を遂げておかない事を残念に感じた。田舎の司法書士としての私は比較的暇な時間を多くもつてゐるので、この郷土の誇を一つの研究して村人の認識を深めやうと思つたのが本書を編輯する動機と成つたのである。私はこれを續けてゐる中に近澤將監の偉大なる存在とそれとしての晩年に於て回主長曾我部氏の為に大坂夏の陣に戦死した忠義を知つた。そして尾川村の最も誇るべき事であり同時に郷土の児童教育として絶大なる價値を有するものと信じ尾川城址記念碑建設を提唱した。其結果各方面より絶大の反響を喚起し正に建碑の實現に着手せんとした時、支那事変勃発の爲暫く停頓の止むべきに至つた。併し今や皇軍討侵略の大勝を博し終熄も目前にありと信ずるものがある。近く實現するであらう尾川城址記念碑の爲に本書を刊行するに致す。近く實現するであらう尾川城址記念碑の爲に謹言



尾川村往昔之區分圖

天正十八年地圖に依り製図ス。約三百年前ノ區域ヲ示ス。

尾川城址遠望

西山宇島の宮より望む山麓の社は鎮守天満宮なり。



尾河城址

屹然蒼空古城址
築近澤右近大夫
後守裔將監宗清
鄉民齊仰尾河城
夙着土洲之名家
愛民爲造桃源境
將監成人名將器
頭弓射筆勢勇渾
元龜二歲隨秦比
戰國世季輝武威
廢墟佇立看山河
三百有星霜似夢
草木不動虫聲哀
一陣朗風颯然至
險防彷彿往年將
興亡久不止昔影
僻陬居餘榮尚多
詩村祖偉業不滅
昭和十二年盛夏
玉峰撰

近澤氏と尾川城

系譜其壹 卜部氏系圖

天兒屋根命 近澤家之根元也
一抑近澤家之元根八人皇七十四代鳥
羽院第八之壬子近衛院卜奉申
康治十二壬戌七月朔日即位同月十
日鳥羽院薨髮同十三癸亥當于根
來寺開山覺鑿園因 因安三年十
月廿日近衛第二之壬子四國土佐
之國佐川之内尾河卜云所へ移畢
然而代々彼所在給 自是三代之末
葉武家下り給 折節息煎人有于先
祖近衛院之預字ヲ取 因名字ヲ定
近領近澤太郎兵衛尉兼親 次男近
澤右近大夫廣正ヲ號 因右太郎兵
衛尉八宮國幡多具同ノ城住ス 第
右近大夫八尾川ニ居城構在ス

一 近澤氏の起原と系譜

干然近澤雨來弓之家ニ而子孫代々
弓ニ而顯手柄事世上無其隱 已爲
其嫡孫 近澤越後守八元親代ニ一
國靜謐之後息遣并家中若侍等ニ弓
ノ指南シテ丸苑名於夕リニ男右近
ノ大夫爲末葉近澤將監尾河ニ住ス
右將監代元親一國大方手ニ入テ後
元親ハ降參シテ代々之本領無異議
令安堵之所如件
天長拾八年唐更城新御所十四

近澤親五郎

程權 右系譜は昭和十二年より五百
四十六年前の記録で近澤氏一族中の
二三が現に所蔵のものである 今歴

史を採れば第七十五代崇徳天皇の御世は鳥羽上皇が院政を聞き召された。上皇の寵姫美福門院を皇母として體仁王御誕生あらせられ上皇は直に之を立て、皇太子となし帝に迫つて強ひて位を三歳の體仁王に譲らしめた。之を第七十六代近衛天皇と唱え奉つたが天皇は僅に御十七歳で崩せられ、崇徳上皇は其御子重仁親王が皇位を継がせられたるであらうと豫期せられたが美福門院は近衛天皇の崩御を以て崇徳上皇の呪詛に出たのだと解釋せられ近衛天皇の皇兄が後白河天皇として御即位あらせられた。保元元年七月鳥羽法皇が崩せられたと崇徳上皇は白河殿に御擧兵せられ茲に朝廷攝関の紛乱を生じ保元の乱は續いて平治の乱の因ともなつたのである。近衛天皇の皇后は藤原氏の多子

と申奉つた。正史には皇子のあらせられた事は見えないうが前記の乱世に上つて其第二之王子が尾川の僻地へ難を避け給ふたものであらうか。此の奥に就ては多分の疑問を存するが神母の大塚の如きは或は王子と連脈を有するものと思はれる。彼の巨大な園墳は鬱蒼たる樹林に覆はれ今に至るも不入と稱して神聖視せられ且里人の或者は近衛氏の墳墓なりと傳へるものがある。系図の久安三年は安の誤りと思はれる某系図は虫害の爲の中文字を削除してある。久安三年は近衛天皇御年僅かに八歳仁安三年は天皇御崩去より十二年後の事であるか。これによつて推考して仁安(昭和十三年より昔六十九年前)と信すべきであらう。王子の後武門に歸し子孫蕃衍して今

日に至つた事を思ふ時尾川村の歴史は實に興味深くあるものがある。裔孫右近大夫代に近衛命を稱したものである事記してあるが数々の文献に徴する尾川氏を併稱して名門を誇つた事が想像せられる尚一地方に偏した近衛氏の系譜については今後大いに研究の餘地を存するものである。

左の系図中泰の河勝代云々の文があるがこれは長吉我氏の家臣として従属した時代に主家に迎合して斯く記したものであらう。尚ほ左記系図は虫害の爲文字の脱落したものがあり又著者の調査の末適宜取捨補綴して成せられた。後考侯所が多し事を御断りして置く。

系譜 其の貳

近衛系圖

天兒孫傳尊 近衛 天廣正

近衛主膳正信

近衛太郎兵衛近正

近衛主膳正信

出問岩戸 波多連池 領 蓮池之北山城 居ス

近衛主膳近信

美濃青野合戦討死

近衛越後

傳云長曾我部主佐守元親ト同姓ニテ泰氏ト云有故近衛ト云由 續泰氏

近澤掃部

幡多中村一條殿工奉事女子一人有中村滅亡後百姓トナル但此後ニ男子有
幡多郡貝岡城、近沢掃部居之上有

近澤勘解由

仁井田村ニテモ元右近太輔、松永某トテ夜討ニ行カヘテ討死、
勘解由、基仁井田村ノヲキ田中ニアリ、キリヤブノ中ニ木ツアリテ
石ゴロウシアリ。越後、知行分地ニ成、勘解由、右近兄弟ヘ渡ル。
越後、知行如何程ト云事不レ知

近澤右近

近澤將監

名宗清又曰尾川入道祐清 天文十年生 知行三千七百石
知行、所尾川、用石仁井、加茂、内岩目地、イナリ内、外ニ川タキニアル由
在城尾川、大ヲラヒケリ、安藝云廣島ニテ手柄アリ、後松平相模守仕知
行二百石 元和五年五月六日、大阪籠城討死、法名桃塚院殿江崎紹粹

近澤嘉兵衛

天正十四年三月十九日九州戸次川合戦討死

後親直 片岡氏

金熊丸

尾川村住 此後有男子
正保年中人 名不詳

近澤光政

永祿七年生 片岡城主片岡左衛門太夫光綱公ノ養嗣トシテ為ル
天正十四年九州戸次川合戦討死

片岡熊之助此後子孫有、後金田羅多聞院元祖梅大僧都育暇上人是也

近澤右近太輔

後稱勘解由、將監、領知ノ内仁井ヲ領ス、大阪籠城討死

近澤十右衛門

安藝云國福島左衛門太夫江知行五百石ニテ有付、其後諸岐ニモ有付、此外七人ノ主ヲ取七人目ニ土佐國深尾
和泉ニ二百石ニテ有付。此ハ八馬兼ノ上ニ付他國ニテ馬兼ノ修ヲ以テ佐國ニ來ル時ニ知行三百石内三十
石ハ馬、飼料ニ被下。御馬ヲ兼リ候様ニ御親ニ付馬ノ飼領取候時ハ馬兼ノ様ニ聞エルトテ二十石ハ
差ニル。 承應四年九月二十七日死、法名心嶽是性信士 善佐川

庄兵衛

大阪城へ盛親籠城、由間及庄兵衛半左衛門共ニ入城シ討死

半左衛門

近澤市郎衛門

宝永元年十月十二日死 桂公親智信士

久兵衛

享保四年七月十五日死

半左衛門又與三右衛門

朝翁自信信士

市右衛門

久平

近澤十右衛門

元禄十四年十月廿四日死 惟忠澤元信士

九郎右衛門

事澤尾主馬公

只右衛門

善四郎 養嗣子

彌惣右衛門、事澤尾數馬公、領百石

女子 遠藤茂左衛門室

次川戦死土州勢長曾我部彌三郎信親及宗徒之武士吉良播磨守本山將監(中畧)片岡民部近澤嘉兵衛(中畧)三宮平右衛門小川市助(畧)以上四十一人

土佐物語云 信親に隨亦面々には吉良播磨守(畧)三宮右衛門尉前新兵衛岩目地佐衛門片岡左衛門大夫近澤加兵衛(畧)等(畧)此外精兵合せて七百余と云ふ

五 近澤將監と考證

(一) 近澤將監 (尾川氏) 尾川將監は本姓近澤氏名を宗清と云後方に入道して祐清と號す。土佐國士四十五名家の一なり。天文十年近澤右近の長子として生る其居城尾川城は遠祖近澤右近大夫廣正の築くところなり。初尾川郷七百石を領し後

(三) 大阪の陣 長曾我比叡落の後盛親は大坂城に入つて豊臣家再興の與手兵に加はり舊臣に檄を發した。近澤氏之に加はつたもの左の如くである何れも戦死して名を止めた。

近澤將監 近澤右近太輔 近澤庄兵衛 近澤半左衛門 右の如く近澤氏は泰氏と榮祐を笠守しうした。

加茂村の内岩目地入澤黒岩郷の内瑞應を併せ千石の領主と爲る。元龜二年長曾我部元親佐川郷攻畧に當りて彼に隸屬し祐筆を命ぜらる四國平定の後は武功により本領に加ふるに新居用石川タキ(後の小川村)庄田等の地を併せ領し其承祿參千七百石に及ぶ。

將監爲人軀幹長大にして狀貌怪偉膂力家に勝る。家世々弓術を以て名譽有り。彼又強弓の譽高くその一矢よく猛牛を殪し得意の遠矢は居城より遙かに斗賀野村境に馳せりと傳ふ。蓋し彼の非凡なるを知る。其大弓屋爾久しく土佐神社の社庫に納まりて人口に噂發せるところなり。彼は射を能くするのみならず能書を以て一家を存せりと云ふ。亦文武の外深く念佛宗に歸衣して法體となり尾川入道祐清と號し領民を愛撫して仁政を布く。今日の淳風則ち彼が遺徳の致すところなるを疑はず。慶長四年関が原役に盛親利あらず土佐を没せり。山内氏之に舊る。尾川の地亦山内の老臣深尾重良の領となり將監祿を失ひ因州松平相模守の池田重忠に隨身して二百石を賜ふ。

慶長十九年豊臣氏の殘黨大阪城に據りて徳川に叛するや將監は舊主盛親の檄に相應し勇戦の後陣歿す。寔に其の忠憤義烈なる彼の最後は永く万人の龜鑑とすべきなり。彼の遺臣秘かに逃れて將監の菩提寺たる不動山桃源寺に墳墓を營む。

追證して 〇桃源院殿江崎結梓大禪定門

佐川深尾氏の儒臣 (名徳裕) 伊藤藤蘭林詩文 (名徳裕) 佐川深尾氏傳 (名徳裕)

曾 此尾川郷 領 此尾川郷 雄 筆追三蹟 頸 弓凌八郎 星 移世幾變 骨 打名猶芳 祠 堂荒城下 秋 風祭幟揭



三近澤氏と家臣

將監の家臣は村内のみに九十餘名の武士の邸がある事を思ふと随分権勢を誇つてゐたものでありう。天満宮往昔の宮座敷に九人の家老着座の事が見受けられるが其の姓名は未だ明かにしない。故北添祐親氏は本村に於ける士族の唯一の家であつたが家傳によれば其祖は將監の高祿の士で且當時中村氏を唱えてゐた由。後大坂夏の陣に大坂方として奮戦し敗れ北添氏に降参したと云ふ。高加茂村入澤の庄屋北添氏は將監の家臣として重用せられ水田が其の系統に現在中村に居住する北添氏がある。同様に藏する系譜は其の消息を物語つてゐる。近澤氏没落の後一門の家臣の中には百姓となつて其子孫が村内で繁栄してゐる事が想像せられるが已に星霜稍久しく詮索に由ないことである。左に關係古文書として北添氏の系譜を掲げることにした。

北添加賀守智尉

右如賀守元祖也 帝三天下に在政至の時禁裏之北之御門ヲ守シ故北添氏ト云フ 右如賀守 園十六方石ノ領主ニテ京都登北北ノ御門之邊ニ居シ北ノ御門ヲ守ニ 細川勝元逝去之後諸國を以て京都永安坊 能登國江退居所一條御 教養御土初幅多郡中村ニ御安座之園有之依而御跡ヲ慕テ幕ヲ置 下リ始テ初崎三任一條家ニ任テ智尉代ニ至一條家ヲ立退高岡郡 尾川之領主近澤將監清類族之ヨリ三任近澤家ニ居付 將監之領地之内加賀邑竹之倉又若目地村仁井之内合カトシテ被死行 亦將監之弟近澤助解由尤イ門仁井三任住シ墓所在リ 亦曰加賀守 百二十石或八十石之内仁井村三木ノ岩目地ト名テシテ此三石之内 ヲリ出タル由傳曰 如賀守先祖二井子左大臣格諸公末孫トハ非ナリ 天見屋根尊世代之御末大徳冠鎌足之後胤鎌足守將軍利仁未如 賀守子守吉信花加藤太郎景朝ノ男藤原知秀之後胤依之系圖 寫十六天付ヨリ傳在之 然其同姓之傳吾故高岡邊也別卷ニアリ 尤如古一件新々居所ハ引合者ト見エタリ 一太刀可鎗 取先祖書守長兼衛家ニ付々傳之 一加賀守ヨリ傳シヤウフ造脇指有リ又書一口代々持傳テ爲三葉 兼加賀衛家ニ傳之 一元祖ノ御 神靈ト曰ハベク祭祀也 但高岡ノ文化十四丁五 寺傳及手長松宮正五九何十二日冬祭云々

地檢帖に依る近澤將監及家臣の邸の明細

土佐國高岡郡佐川郷尾川村地檢帖

△自天正拾玖年三月廿八日(全部に近澤分書有)

Table with columns for location (e.g., 宇反別, 穴岩谷川), area (e.g., 一〇〇〇), and resident (e.g., 長左衛門, 右吉). Includes sub-headers like '宇反別及檢地打出反別' and '右庄河村トアルハテノハヤコラマデラ云フ'.

馬木野西

Table with columns for location (e.g., 正徳谷山, 谷川縣), area (e.g., 一〇〇〇), and resident (e.g., 源秀, 吉次). Includes sub-headers like '以下山田、中屋' and '以下新寺、土井'.

宮殿村	長二郎居	久助居	玄番居	与三居	隱居	主殿居	与助居	力子居	番匠居	別當居	手作分
出四三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代
清見	清見	清見	清見	清見	清見	清見	清見	清見	清見	清見	清見
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代

下尾川村	本介居	平左門居	熊右門居	神主居	民也居	左兵衛居	二兵衛居	太郎兵居	新寺居	小左門居	佐左門居	重右門居	右馬助居	惣左門居	藏尉居
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代
清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水	清水
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代

以下南ノ川分

西三ノ	下モヤシキ	尾川内	甚左門居
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	尾川内	甚左門居
南川	下モヤシキ	尾川内	甚左門居
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	尾川内	甚左門居
南川	下モヤシキ	尾川内	甚左門居
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	尾川内	甚左門居

以下古畑分

古畑	源兵居	源兵居	源兵居
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代
古畑	源兵居	源兵居	源兵居
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代
古畑	源兵居	源兵居	源兵居
出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代	出三三内五歩内六代

此矢の根にあらざれば、矢の事よと鬼かてあれば、腹小く、
しきに聊かふくみの口とてひらきぬ

信好堂近澤迪 謹識

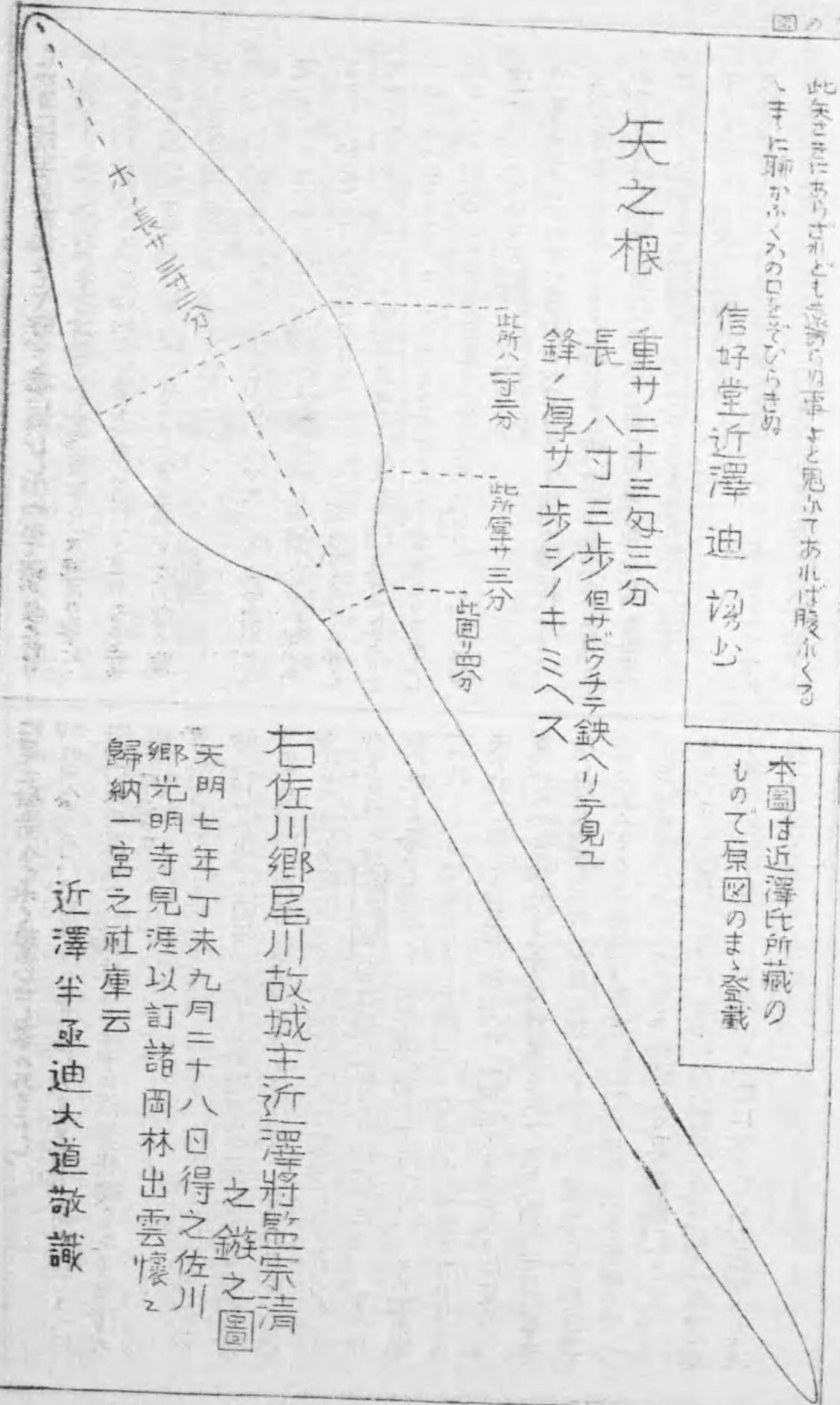
矢之根

重サ二十三匁三分
長八寸三分 但サビラチテ鉄ヘリテ見ユ
鋒ノ厚サ一歩シノキミヘス

此所八寸分

此所厚サ三分

此固四分



本圖は近澤氏所藏の
もので原図のまゝ登載

右佐川郷尾川故城主近澤將監宗清

之鏃之圖

天明七年丁未九月二十八日得之佐川
郷光明寺見涯以訂諸岡林出雲懐之
歸納一宮之社庫云

近澤半亟迪大道敬識

(口) 矢之根に関する古文書寫

此鏃於高岡郡尾川之墟而其山僧
所得也。乃謂。城主近澤將監宗
清。有強弓之聲。蓋其遺鏃也。
余以有家世之錄。贈請余。謂尤
異之物。豈敢私焉乎。願將監之
弓。既納在一宮。今納之。而為
孤鏃相箱之徵云
天明七年丁未仲冬

近澤氏大道迪 謹識

二、如 鐵古物

右佐川郷尾川之墟。而其山僧取得
也。乃謂。尾川城主近澤將監宗
清之遺鏃也。當崇事焉。以贈請
余。余以謂。靈異之舊物。余敢
私焉乎。願將監之弓。既納於一
宮。故今納之。以仰神物之奇云

三、古 鏃 並 序

天明七年丁未仲冬
近澤大道迪 謹識

天正年間。近澤將監者。高岡郡
左川郷尾川城主也。狀貌長。大
奮力。絶火。以硬弓。所稱焉。嘗左
川大夫深尾子鏃狀。修劬將監之
敗弓。使近澤子蒙記。丹藏諸土
佐郡一宮。神庫。
往歲尾川村桃源院僧宜明。偶得
古鏃拾尾川墟。埋没於土中。蓋
有年矣。鏃錄之餘。猶得長八寸三
分許。箭足方固一寸五分強。重
二十三錢三分。疑是將監之舊物
也。宜明託光明寺僧見涯。傳送
於近澤大道。詢余。考武
備志。曰。傳箭鏃後。鉄信長七八
寸一尺者。所以入人深也。然則
中古重箭。固有焉。向斯人而斯

物置稱・豈謂非精兵・不知併藏於
向之弓所・以重仰其威武・大道
・乃謀三宮・祝主・終其事云・子蒙
名順裕・稱圓丞・將監・名宗清之
裔也・大道名迪・稱圓平・圓丞孫也
銘曰

嶮強近澤氏 據彼尾川城
縱送柳如破 磬控獨橫行
此之弓与矢 千歲欽英名
天明七年丁未十一月

森本參稱藤藏謹識

四・聞説尾川近氏城 凭山添水自高明
角弓遺得千咩後 矢石併看万歲行
弯月妙籌欺馬達 靜林防禦勝長鄉
威靈偏賴侯家裔 彩筆方今蓋世宗

高橋白字文世

五近沢氏・曩祖近澤將監者・往昔
城干高岡郡狹川郷尾川邸・其為人
也・奮力絶倫・勇悍不群・復某形
軀之宏大也・見所遺之弓矢・可徵
焉・嘗安所帶之大弓於土佐郡味耜
祠・人見而為怪焉・皆眩・近沢氏
其遺錄・併納大宛似鋒・目知太弓
之非靈器矣・頃・處遺錄頻年・得
所家藏於片岡氏者・形嚮得・而雖
枯稿朽爛・料量復不凡・顧非祖先
於不棄後裔之因・豈數得止賜也
近沢子之快・可知焉・仍賦而贈之

勇功萬古不群才 墟趾森々松柏哀
無數強矢橫谷去 偏枯遺錄入家來
星移月逝思仲極 物古情新望快哉
識是靈應憐後裔 更授一片英名催
庚戌首夏 小島屏字子敬
又稱伴藏

天啓...

六近沢君・近日・求得狹川長臣片岡
某所拾得・先君將監之用鏃・見
示・鋒核固雖鈍缺・其重大・非尋
常之屬・實稱世・英雄之遺物・裔
孫之家物也・因聊賦此贈之
城迹崔憲兵火墟 鬱葱松柏世塵疎
此中何計英雄鏃 拾得人傳孫子廬
鍾陽 仲屋敏字勘平

近大道迪者得曩祖遺鏃・諸賢為
有詔濠・登矣・示之余・余又何
言・敢謝厚意

以上近澤將監の高孫である高知藩
士近澤大道が天明年中祖先將監の弓
の根を得た時の記録である即ち昭和
十二年を遡ること百四十八年程前の
ものである尚左に近澤氏所持の記
録に於ける土佐神社々室の弓矢見物の
一節を載せることとした。

(八) 弓 附矢の根

大弓・長さ九尺餘・巾一寸三分
程背膠竹の口口中真を指
し弓背に左記の銘刻あり
近澤將監者土佐尾川城主也 驍勇
絶倫所持之弓藏於一宮之中 矢勢
之盛一矢殪牛實萬人之敵也 慶長
以來彼地為予領内 星霜已久而患
大材之就腐朽取而 修補後之藏旧
祠云 元禄戊寅 深尾重方言

弓の根・此の内鋒形をなせる
ものは光明寺僧見涯より授けた
ものである
又他の一つ劔形をなせるものは
片岡氏の贈つたものである。

註記 前記の根に於ける記録は高知市小宮町夜在近沢
明吉氏所蔵のものである録年の際あまりに短時
間に行つた為開道の日天が多々あるたらく此の天
御諒解を乞ふ

五將 尾川 遠去の考證
 長曾我部盛親 西軍に與して敗れ、社國を外かかれると共に、數多の家臣は、祿を失ひ、新主山内氏に従ふ者、他領に轉じて主を取る者、又土着して農民となつて離散して了つた。將監も又多年住み馴れた領地を後に國外に去つたのである。彼が池田家に仕へて後の動靜は未だ詳たしなないが、おそらく盛親の多くの旧臣のとつた如く、大坂城落兵の時、池田家にあつたものと思はれる。

長曾我部氏遺臣中諸家隨身者摘要

- 松平相模守へ
- 一知行 二百石 近沢將監 〇〇
- 一知行 二百石 津野九郎左衛門
- 一知行 二百石 本山 猪兵衛
- 深尾出羽方へ
- 一知行 三百三十石 野田太兵衛
- 一知行 三百石 近沢十右衛門

- 一知行 百五十石 野中又兵衛
 - 一知行 百石 岩神平左衛門
 - 一知行 百石 片岡長右衛門
- 以下省略(高知県史引用)

六、近澤將監の位牌及墳墓の考證
 一般に近澤將監が昔尾川城を支配してゐた事は知られてゐるが、其の位牌及墳墓が尾川村内に存置してゐる事実は知るものは殆んど皆無と云つても過言ではない。著者は村内史料を調査中に偶然是を發見して、欣びを禁じ得なかつた。即ちこの兩事實は將監の菩提寺であつた桃源寺の研究による收穫である。桃源寺に關する記事は後章に譲り、本章の考證根拠を説くこととする。

位牌 元桃源寺に藏置のところが明治維新廢佛毀釋の盛に行はれた

時廢寺となつて檀家は全部佐川町青源寺に屬し、位牌は中村阿彌陀に移された。後將監の祠堂である馬木野祐清堂に安置し、今完全保存せられてゐる。將監は大阪夏の陣で討死してゐるところを考へると、位牌の年号が慶長十九年とあり、元和元年とある二つの疑問をもつものである。盛親の遺臣は元和元年五月五日盛親大阪城出陣に従つて城外で徳川勢の大軍と大いに戦ひ、六日には戦死するもの多く、遂に大勢を失ふべくもなかつた。將監はこの日、則ち五月六日に戦死したものと確信するものである。この見解より推して、位牌に記された年号は元和元年とすべきを、改元の事を知りなかつた僧侶の誤りと見做すべく、更に將監の歿後二百九十三年後の文化五年に修造したものであるから、誤れるも無理のないところであらう。

位牌之圖 (表裏) 二尺七寸二分 一尺一寸二分



右は文化五年即ち昭和十二年より百三十九年前に近澤將監の菩提寺たる桃源寺和尚慧快の修造に於て、黒漆塗金泥文字の見事なもので、漆の故に虫害もなく立派に保存してある。

の趾である 明治六年廢佛毀釋の弊
風頻なる頃、祖師和尚を最後として
その歿後に廢寺と存つた。本寺の開
基は旧記及南路志によつて奇岳珍公
記室禪師であることが明かであるが
其年代は全く不明である。京都市臨
濟宗關山派妙心寺に属し尚慶長年中
以後は佐川青源寺の末寺として村内
唯一の信仰道場となり法燈永く明治
維新に至つたものである。近沢氏繁
榮の頃には村に於ける三大寺院の内
最も信仰の厚かつたものであらう。
左の天正地檢帖抄録はこの寺の寺格
を窺ふに足るものである。

新寺遺蹟を越えて南河川沿つて 尾川北地中左村
一所堂友 出及二十八代内一及四丁内
五分下ヤシノ内堂友傳記室禪師
新寺の由來を詳述す
一拾代 同 坊主居
觀音堂遺蹟ヲ
△村下尾川村 坊主和

一所堂友 出及二十八代内一及四丁内
五分下ヤシノ内堂友傳記室禪師
△

一所四拾代 下ヤシキ 同 新寺和
寺の遺物本尊釋迦如來像 及釋迦涅槃木の
佛串等は寺僧の位牌と共に今中村阿彌陀
堂にある。但し國寶級と稱せられた佛串
は昭和七年盜難に罹り今行方不明である
以下住僧に關して判明したものを参考
止めて置く事とする。尚當寺に就ては
十二頁南路志を參看せられたい。

(イ) 記室
當寺關山奇岳珍公記室禪師。此關山之年月日不明 雖然
其年明而寺 右之佛標因幻住砂門性若智定禪師遺蹟
以獻湯茶也 現傳智定者四州之内豫陽守和島聖傳釋利盤山
和尚之弟子 于神元祿十五年中央二陽今住尾 當寺者也 住于
味雲山福門門似持一記形焉也
(ハ) 祖師和尚
梅山 梅山在宜首座 宣寛文四年十二月十九日入寂
第七世親宗祖師首版禪師 幻住沙門性若智定建立之
元祿四年正月十日入寂六十五才

祖師は當寺より自号子元禪師なる旨識として有るであつた。即ち
聖原聖昌公の長女を阿彌陀夫人は深く其の教に學んだといふこと
大まかには其の傳記の序に云ふ「現在所々の祠堂に其の作を傳え
てゐる。即ち南路志などによれば尤の如くである。

佐川至野村の項は(南路志)
△桂アヤウシ 木佛立像 尾川村桃源院祐藏主作
但佐川寺誌に本尊阿彌陀如來 桂宇山嶺内三四口地ニテリ
佐川町至野の項 (佐川町誌ニ目)
△阿彌陀堂 宮原宇法恩寺山ノ五ニ〇地ニアリ
本尊阿彌陀如來 右佛体は慶應二年五月十五日尾川村
桃源院の住僧祖師の彫刻關眼なり南路志に記す
尾川村字不動山の項 (南路志ニ目)
△不動 アトタニ 作者 桃源院祐藏主とあり
斗賀野の項 (土佐寺誌ニ目)
伏尾 地蔵堂 貞享三年三月佐川村青源寺大牛
弟子桃源院住持祖師禪沙門建立
コバマ 地藏堂 本尊寺の堂内に貞享四年九月廿四日
更祈佐川山高僧住持大牛和尚弟子尾川村住持祖師
高僧に關して黒猫坐守の怪談あり。少自記する。

(前) 西 公 當寺首座 元祿七年六月五日

(本) 智定 (元祿十一年室永の人)
當寺中興性縁智定 与州宇和島石山村(今八幡
汝市の南郊か)室永八年五月十日入寂四十九才
右僧名僧の傳あり。

(ハ) 智付 延享年間の人
(イ) 宣明 天明年間の人
(子) 惠 快 文化年間の人
前任住持山岡宣明首座禪師 天明七年十一月十五日入寂
此の人は村に重教の日に村内教化に功勞の多かつた人である
村内に存する佛堂の棟札に此の僧の名が多数あり近沢將也
の位牌を修め本寺の鐘を鑄たりと云讀かす。

須崎町圓童寺の小梵鐘銘曰則ち尾川の寺の鐘
の移つたものである。
旨口無舌明暗知時 般々陽々汝者是誰見
其有必使確堂 謹録文化十一年甲戌雷月吉旦新掛正
土州高岡郡尾川村不動山桃源院
現住 祖光 閑居 由定 快
安話人 山岡橋 安持 蔵
日村 忠七

六尾川城

(一) 尾川本城

(一) 位置 高岡郡尾川村本郷字中村小字ウツロギ水船城の岸各字の頂上部に位置して上下二段となり上段九十七坪下段十六坪四合の面積を有してゐる海拔三五〇米

(二) 呼稱 往昔尾川城

(三) 概況 地勢急峻を極めて雑木を利用して辛じて攀ぶる程であつて尾川平地面から百五十米の標高線にある山城址。北方は十米を下れば陣が森に續く山嶺に達し南東約百米下に二の丸址の約四十坪余の台地がある。本丸の周圍を繞る塹壕(からぼり)は今南北ニヶ所に歴然として遺蹟を止めてゐる。

南麓は尾川城主勸請と云ふ天満宮及西に天保十二年勸請の有官神社がある。この附近一帯は往昔土居を置かれて繁榮したもので今に於て尚村内柵要地をなし人家密集してゐる。

城址は昔鬱蒼たる樹木が土居林をなしてゐたが今は民有となり雑木蔓草の荒廢に委せてある。本邦築城要諦に照しむる時要害最もよく備へた標準式山城である事を知らるものである。左の点に就きその特徴を挙げて本城を紹介する。

一 地勢ヲ考察シ敵ノ主力ノ南東ヲ襲フヲ防グベク構造セル事

二 地形南低ノ北高ク且南北ニ長ク東上南ニ流レテ重ハ築城ノ利ニ時且自然タル勢山ヲ入ル事



三、地形畧、円錐形ヲナス事
 四、本丸ノ陽ノ部分ニ三ノ九陰ノ部分ニ三ノ九ナル故、西文ニ言ハレテ
 五、寒竹ヲ植エテ城山ノ土砂崩壊ヲ防キ、根ハ石垣代用トナリ、竹幹ハ
 六、盆電城ノ田意ニ採掘、極ニ強ハ武具トナリ、並ニ熟果ハ長シ、餘後
 八米ノトキ、汁ヲカケ、宿病ハハ、病ヲノミ、昔ヲ得ル事、カモ、根ノ
 方、古ク、本ノ子、ク、ヲ、残、ラ、ル、

(二)築城者 近江氏の元祖近澤右近太夫廣正が鎌倉時代に築いたものである。推定するに承久乱後則ち紀元千八百八十三、四年頃と思はれる城蹟の遺物

(六)近年迄古瓦の破片が無数にあつたが今は落葉に埋没して発見し難い。又其他に御影石の断片、水碓瓦の破片も発見せられたことがある。石垣は維新前後に僅に所々に残つてゐたが近年は殆んどこれを見ない。周囲の麓に顛落したものであらう。天明年間佐川の樵夫が稀有の古鏃を拾得して今一宮土佐神

(一)社

城山にある風景的存在
 城山の眺めは西山川の附近、及び馬木野よりするが最もよい。尾川盆地から兀然と起つて山麓に天満宮の社や繪の様な人家を扣え、北方遙かに陣が森山を戴いてゐる。城山の西麓から仲秋の頃月の指上る風情は又捨て難いものである。山の北からする峻しい小徑を上つて城頭に立てばその俯瞰した景観は実に素晴しいものである。鏡の様な尾川川の清流、蒼盤の目の如き田圃、波濤の寄せるに似た南方の重疊たる連山等何人の目をも驚かすものがある。静かに草葉を掻き分け、逍遙すれば往年の武將の颯爽たる勇姿が俛ばれて、その懐古の情が切々と胸を搏つてあらう。

(七)高岡郡北部の古城

佐川丸山城 三宮野又太田入道居之
 黒岩城 片岡左衛門大夫下總守居之
 能津城 細川左兵衛居之
 斗賀野城 米盛玄蕃居之
 佐川二之部城 中村越前守居之
 波川城 波川玄蕃頭居之
 葛西懸城 三宮筑後守居之
 栢井城 (日下) 津野城
 日下西城 (〃) 須崎城
 鏡田城 (波川) 姫野々城
 南門岡城 (黒岩) 戸波城
 多郷城 別府城

二、尾川本城の支城に就て

(一)尾川及佐川の境界 陣ヶ本林城
 尾川本城の北方に聳える海拔四百二十五米三本城より高い事三百七十五米の峻山峯である。現在陸軍省陸地測量部の三角点、吳標が設

置せられてゐる。東方山嶺に壕址の残存を認め北方少し下る場所の林中に馬場の如き堀割及平坦な陣ヶ本林と云ふ字をもつ廣場を有してゐる。此の城は尾川本城の三の丸即ち遠見の城として用意せられてゐたものである。佐川町の部分に桂陣が本林の字名を止め、を指すが如く、遠く日下方面迄望見して眺むる絶佳の地をなしてゐる。本地で昔日拾得した矢の根が今佐川町青山文庫に陳列してある。

(二)佐川町九友田 川の坂城
 陣ヶ本林の東方峯續きにあつて山脈が柳瀬川に没すところに位置してゐる。現在では城基と云ふ字名を稱してある。里人が近沢將監の城であると傳えてゐるが彼の出入が是であると信するものである。周囲は石灰製造原石採取の爲、原形を失ひ、あるが約十五米の独立せる甘室地を止め、

(八) 西山小森林城

西山字小森にある。由城川に臨んだ小丘で今其の大部分は田圃に開墾せられて面影を止めず。小森林平四郎これに據つた由。此間の西田の崖に平四郎塚と云ふ小五輪塔の積石塚がある。小森林平四郎と云ふ武士に就ては何の傳説も残つておらずが木林田氏の祖先に非ざるかと思はれる。本城が近沢氏と如何なる関連をもつものか後考に俟つ外ない。

(二) 其の他の砦と思料せられるもの。南の川字勝の本に小日浦川及坂折川を繞らせた小丘がある。現今城が森(じようかもり)と呼ぶが或は昔の西森林と尾川領の境界の防壁の地ではないだらうか。此の片岡領と接する山室にも状が木林(じようかもり)といふ似室可の山塊があるがこの地も研究すべき餘地を存してゐる。又津野領境の高峯にも城臺山と稱する塚址を存じた城址がある。

三 土居 (本郷中村字二井)

尾川城の山麓に小學校と谷を以て境する一帯の平地である。往昔近沢將監の居館を嘗んた所であるが今其跡を掘發せしむる爲に断せられ且一帯は村の内でも最も住宅の多い地区となつてゐる。維新前には樹叢をたつ密林に覆はれてた由であるが今では僅に東方の小排水溝を堀と呼び僅に昔を物語つてゐるのだけである。地檢帖に

土居一所三及五代上ヤシキ由屋村近沢分主居とある。今の三及二畝十七歩五合が土居であることを思ふと城主の堂々たる邸宅が昔を並べて壯觀を呈してゐたことであらう。土居の地形を見るに西に深い谷を前に灌漑用水路に臨んだ高い山崖を扣へ背後は登立する城山の險を更む要害固を誇つておるものと想像する。

四 尾川城附近の地名に就て

(一) 土居 前頁に記載
新寺 桃源寺の項参看
城の岸 尾川城址の西方山腹一帯の山林を指す。有宮神社の背後西面及阿弥陀堂の山上本丸に近く塚地壘砦の跡依然と存し尾川城の存在を確認するに最も重要なる遺蹟なり。

(二) 中屋敷 土居の東中村に残る旧稱なり。往昔同所より南方一帯に亘る平地地は城下所をなしたりとの傳説あり。戦國時代隣村相違に争奪を重とせし頃は外部との交通なりしを各城下に控ふる商人を導きしなり。本地も亦て遺蹟蹟と指定すべきなり。山麓に寺を有する呼稱あり。往時の寺院地を指し今附近に五輪塔指然と垣積せられ其を

傀儡の寺なり。寺床の土直上に阿彌陀堂一宇を存す。
(三) 馬場(市) 字新寺の南川沿附近を指し由。往昔尾川城主以下のこの舊馬場なりと云ふ。各地の城に残る特有の字なり。馬場の下 馬野の東方を云ふ。南方山麓に中四間東西百間余の馬場跡を存せし由傳。小丸とも入は唯

妻園田園の平坦なるを見るのみなり。地檢帖に馬場の下の

稱あり。此東方を尾崎と云ふは調練の馬が全所に馬首を向らして尾の先と云ふにちなり名付けしと云ふ。

(ト) 音ヶ坪 (ミヤカノ) 天満宮の東に音ヶ坪と云ふ。往昔尾川城鎮護の神として近沢氏親請たりといふ。古来より村の総鎮守として土居の尊信を仰し。因て此の字の起るとも地檢帖によれば別當を祀るを要直まじしもの歟。尤の如し。

音ヶ坪遺蹟として新宮交參拾代 出三三三三三 北地呂助村 及三三三三三 近沢分別當居 小高地檢帖を檢出せられ、如し 一及ニヤシキ上

一 音町八及二化七歩内三及ニヤシキ下ヤシキ 神主 一 八及二化七歩 内四下ヤシキ 別當 「神社帖云」天満宮(本郷字音ヶ坪鎮座)

一 祭神 菅原道真公 一 天満六白在天神 一 由緒 勸請年月日録に記す詳し 一 古來本村、地檢帖に生神ニテ古来、傳へ中古社殿火災ノ爲古記等一切無シニ尾川城を近沢將監建立ノ由云傳、慶長年中尾川城主近沢將監録云々云々納ス。本社殿ニハ日古土屋敷トテ席文ニ有テ形儀カアツク合テ八座及セラレマシ。古土、出陣ノ時、古土、風テラウ。棟札文ニ日大旦那深尾古伏守なる事云々云々元禄三庚午九月十八日、道神、神主、園林定則、願主、向橋、左方、門、云々云々云々、社殿、内、門、各人、三、行、アリ、澤、居、左、云、云、前、一、五、條、八、段、也。

社領覚一 尾川村天神宮依破損建立之則其神前林開

發田地三及永代所寄附也
寛文十一年八月廿五日
菅原氏深尾出羽守重昌

(イ) カチヤカブチ 本郷字中村天神の南方

右土地は昔城の御治の住居の跡である。鍛冶屋を扶知と書きす
べきである。地検帖に云

川ノホノ東一所十代 出三三三 尾川宮殿村
内十七代下ヤシキ 近沢分 カチ居

(ロ) 水船 尾川城の北側を云ふ。古老の言に尾川城用
水たりと。城址の東北約三丁を下る場所に大岩あり。その下より
四時繞りてこたま泉ありと因てこの名起るなりん。

(ヌ) バンシヤ (或ハ番庄屋)

中村字神母の西方を云ふ。往可番庄屋の住せしか。或
近沢分國に番庄屋とあり。地検帖に依る時城大工の住
居なり。或は尾川城の御治に非ざる歟

コウノキノ本一所三代 出四四 宮殿村
内十代下ヤシキ 近沢分 番匠居

(ハ) 正林庵 山田にあり。今シヨウワヤと呼ぶ。南陸志
には正林と書きす。甲入曰く正林寺の址なりと。附近に墓生然た

了五輪塔無致にあり且この地の山麓に寺床と云ふ碑
あり草庵の跡なり。往昔近沢氏の甘木を本地に葬り
一社林院殿と法号を賜へし由なり。或は將監の父を近に
非ざるか。地検帖に正林庵とあり。

(ニ) 正林庵 龍門山瑞巖寺 (地検帖参照)

義美禪師者先自土佐曾我氏 十五歳就同州天志寺義山和尚法受
寺田清三光國師之弟子也 十八歳得度高海海清後預方於洛東建仁寺
(中興) 依父之愛給里歸郷入道三寺開法場

龍門山瑞巖寺是也 郷人待師雖最厚 遂志而參見月峰師公稱
於大山後細川勝元國師之徳願 投書以創設深州可見郡瑞巖深
庵 爲師之長養多也 後承地也寺田世日此禪師之後 爲師也寺田
右考證によれば本寺の起原を知るに足る。

天志寺は黒山石にあり亦黒石は片岡氏領にて其の養
子光政は尾川城主の親男なるを思はば興深きなり。

(一) 尾川城附近の武家邸の名稱

現山田屋敷	山田	中屋敷	(中村)
存中屋敷		久保屋敷	引地
の木の十屋敷	中屋	馬木野屋敷	馬木野
字 谷屋敷		新治屋敷	堂野
同屋敷	中村	北屋敷	

七 尾川村と近澤氏

著者は郷土史研究を續けてゐる間に
尾川村と近澤氏に關係のある事實を
如何に多く發見した事であり、實
に徳川時代以前の尾川村の歴史は其
の全部が近澤氏の歴史に終始するも
のである事を知つた。三百五十年頃
前の事は既に村民の脳裡に何物の存
在をも止めてなないものであるが、併
し吾々の祖先こそは最も近澤氏と因
縁の深いものであつた譯だ。尾川の
領主として亦秦氏の重臣としての近

現山田屋敷	山田	源太屋敷	引地
存中屋敷		西屋敷	
の木の十屋敷	中屋	ホキヤシキ	堂野々
字 谷屋敷		茶宛屋敷	中村
同屋敷	中村		

澤將監の一擧手一投足則ちこれ皆村
民の生活に如何程大きな影響を及ぼ
した事でありか。實に愚半に過ぎ
るものがある。長曾我部氏滅亡の後
は近澤氏一門は衰れ没落の身となり
遂に幾百年かの徳川治世に押隔てら
れて村人は遂に近澤氏の事を忘れた
つたものであつた。然し幾多の史
實は儼として往昔を物語り國亡びて
山河ありと謂へるが如く古城は蒼然
として昔日の影を宿して類笑んでゐ

るでは存いか。吾等はこの山河を眺
めると共に時として空の歴史を緋
近澤氏の本村を聞いた功績に感謝し
存ければ存らむいと信ずるものであ
る。

一近澤將監領として當時の面積或は
區域を考へるに左の如きものであ
る。但天正地検帖に依る

(1)東は大塚、角元、高平菅の台地
は山室向ひがなる西は大屋或、南
は西山の外全部其境界が現在と
まつて存ない。西山の北は尾川
西山村、北賀野西山村として地検
帖が別としてある。村内の区劃
を左の如く分つておたものであ
る。

- 庄河村(ハサコ) 馬門村(ヒロセ下)
- 南地村(モチカゴ) 栗ヶ内村(井領)
- 申地村(引地) 馬木野村(同シ)

- 柚ノ木谷村(山室屋) 中屋村(新寺土居)
- 宮脇村(中村) 下尾川村(下郷高半)
- 嶺村(峯) 堂野村(同シ)
- 古畑村(同シ) 石ヶ休場村(同シ)
- 南山村(小奥) 松ノ木村(同シ)
- 山室村(同シ) シダコ村(同シ)
- 大井村(同シ) 小野村(北野)
- 眞國村(同シ) 南川村(南川)
- 西山は別に一村としてあつた。
- 尾川本村の面積は
- 田六十二町三反四十四代一歩
- 切畑七町三反四十八代
- 屋敷十三町八反三代九歩
- 本島 一町九反五代五歩
- 西山村は田のみ判明してゐる
- 田十町八反十九代
- 右石高
- 尾川村六百二十三石九斗
- 西山村百八石三斗

天正十八年(三聖年前)調製の尾川村
地検帖は元禄九年校合のものか村
後場に保管せられた。資料の少
く同村にまつて得難き貴重品とす
るところである。但し此帖は天正十八年
二天正地検帖より推定した當時の村
人口は五百人を越えなかつたであ
らう。それだけ記帳根拠に基くもの
である。地検帖の屋敷數概略百と
し一戸平均四名を合計して四百名
と見做し西山村に二十戸を豫想し
て斯くの如き結果を生むたもので
ある。

三現在の近澤氏
尾川域没落後の近澤氏は一門は一
時離散の非運を啣つてた模様で
あるが其の後新主を得て隨身した
もの以外はその大部分が農民とな
つて今に至つたものであらう。著
者は直接踏査によつて知り得たも

のて村方の色々の機会に於て左の
場所に住むてゐる事を察見した。
(1)近澤氏領地としてゐた場所及附近
△新居村(仁井)
△小川(善川)村(旧川たき)
△用石(杵高)村
蓮池村
佐川町
越知町
明治村(旧片岡)
(2)印は旧領
(3)其他の場所
大阪府下 目下樽井村住近沢盛水氏越知出
東京市深川区大正年間本村ニ來ル
福岡縣 嘗テ本村ヲ訪フ
高知市 二三有旧家トシテ小高坂ニ有
(4)高知藩士族の衣商 近澤明吉氏
近沢明吉氏は高知藩士族の輩に入るといふ事あり、其の事人として、其の
魂の傍には生ききてある。全家の屋敷道次第は、其の近沢同族代
に山内氏に(家代藩士として)定着せられたものである。今亦、其の末

昭和十二年十一月三十日印刷納本
昭和十二年十二月十五日發行

編輯兼印刷人 高岡郡尾川村本郷
兼發行人 西本 哲
千八百十五番地

高岡郡尾川村本郷千八百九十五番地
印刷所 尾川村役場内

高知縣高岡郡尾川村本郷千八百九十五番地
發行所 尾川城地記念碑建設期成會

本會の設立は、尾川城地の歴史を明らかにし、その発展を期すことを目的とし、昭和十二年五月に設立された。本会の活動は、城地の調査、研究、保存、及びその発展のための各種事業を推進することである。本会の活動は、尾川城地の歴史を明らかにし、その発展を期すことを目的とし、昭和十二年五月に設立された。本会の活動は、城地の調査、研究、保存、及びその発展のための各種事業を推進することである。

終

